

令和元年 10 月 11 日

防災局危機対策課

台風第 19 号に関する警戒本部を設置しました。

県では、台風第 19 号の県内接近を受け、本日 15 時に危機対策課長を長とする「台風第 19 号に関する情報連絡室」を、危機管理監を長とする「台風第 19 号に関する警戒本部」に改め、連休期間中（10 月 12 日～14 日）を含め警戒体制を強化し、情報収集等を行ってまいります。

■本件についてのお問い合わせ先

防災局 危機対策課 参事 大崎

電話 025-282-1632（内線 6432）